

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄県内における中国語表記の現状と課題

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2018-08-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 金城, ひろみ, Kinjo, Hiromi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/42269">http://hdl.handle.net/20.500.12000/42269</a>

# 沖縄県内における中国語表記の現状と課題

金城 ひろみ

## 一、はじめに

近年、沖縄県内における外国語対応に関する話題をよく耳にする。以前までは、英語対応について強調されてきたが、現在沖縄県では、英語のみならず、中国語、韓国語、タイ語等のアジア系言語の充実を図っている。

2017年8月単月の入域観光客の統計によると、国内からの観光客数が726,800人、国外からの観光客数が275,700人、合計1,002,500人で、単月としては過去最高の入域観光客数を記録している。これは、例年では台風等の影響を受けるが、2017年は天候的にも恵まれたため、多くの観光客が沖縄を訪れることができた。この統計で特に注目すべき点は、国外からの観光客数の内訳である。国外からの275,700人という観光客数のうち、台湾からの観光客が一番多く、32%を占め、次に中国大陆からの観光客が24%、香港が10%、また韓国が16%、アメリカが1%、その他が17%という結果であった。つまり、66%という約7割弱が中国語圏からの観光客なのである。これは、航空路線の増加、増便、またクルーズ船の拡充など、中国語圏からの観光客は年々順調に増えている証拠であるが、このような現状に対し、果たして沖縄県として対策は講じられているのであろうか。

沖縄県では、「沖縄21世紀ビジョン」という目標を掲げ、今後の沖縄における国際的人材の育成を重視している。このビジョンの中には、沖縄県を訪れる外国人に対して、どのような接遇ができるかという問題も含まれており、現在、外国人対応として、言語表記の見直し、通訳案内士の養成、また高等学校生の海外派遣など、すでに着実に実行されている計画もある。

本稿では、特に、沖縄県内における言語表記の見直し、通訳案内士の養成の現状等を中心に沖縄県内の言語対応の現状と今後の課題について論じてい

く。

## 二、沖縄県内の中国語表記の現状

### 1 沖縄県内の多言語サインの現状

沖縄県では、2014年度より、「多言語観光案内サイン調査検討業務」という委員会が立ち上げられた。これは、増加する外国人観光客の受け入れ体制整備のため、多言語表記の翻訳事例集の充実を図り、既存の観光案内（パンフレット、ホームページ等）の表記との整合性を確認し、翻訳語の統一のための資料作成および調査を実施することを目的としている。那覇空港国際線の新空港ができたことをきっかけに、外国語表記についてさまざまな意見が寄せられたことも、この計画が実施された要因でもあった。

県内の案内表示は、日本語のみの表示から英語併記の増加へと変化している。むしろ、英語の併記がない案内表示の方が少ないと言える。これは、日本においては全国的な傾向であるが、沖縄県は歴史的に見ても、英語の案内表示がもとより多いため、既存の表記を見直し、全国の表示ルールに則った最新の案内表示に改善されつつある。

では、それに比べ、他の外国語表記はどのような状況になっているのだろうか。

周知のとおり、現在、日本全国では、中国語圏からの外国人観光客が着実に増加している。しかしながら、案内表示における外国語表記は、英語表記があるだけで、中国語、韓国語など他の外国語表記が施されていないことが多い。もちろん、以前に比べると、アジア圏からの観光客の増加に伴い、中国語や韓国語等の表記も確実に増えつつあるが、その表記の正確性には欠けるものが少なくない。中国語圏に関していえば、簡体字版、繁体字版と字体を分けて表記しているものもまだまだ足りてはいないが、それぞれの表現の妥当性にはさらなる検討が必要である。

## 2 中国語表記の検討

まず中国語表記において、表記上のルール及び分類について説明する。

特にここでは、観光案内サインということもあり、地名、施設名などの日本語名を中国語に翻訳するという作業であるため、その翻訳方法について分類する。

### (1) 固有名詞

#### ①漢字表記の固有名詞

すでに日本語の漢字が存在する地名等についての分類である。漢字を中国語漢字に変換する。その場合、日本語の漢字と現在の中国語における漢字が異なっても、もとの漢字が同じであれば、同一の漢字として分類する。例えば、日本語の「沢」、中国語簡体字の「泽」、中国語繁体字の「澤」などのように現在の表記が異なっても、もとは同一の漢字とし、対応させる。

#### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
沖縄	冲绳	冲繩
読谷村	读谷村	讀谷村
石垣	石垣	石垣
国場	国场	國場

案内表示版に日本語以外の言語表記を行う際、特に中国語表記で、上の「石垣」の例にも見受けられるように、日本語の漢字表記と全く同じである場合、案内表示版のスペースや外観に合わせて、日本語表記のみ記載する。簡体字と繁体字の表記で全く同じ漢字での表記の場合も、2つを併記せず、1つ

のみ記載することも多い。

### ②平仮名表記による固有名詞

これは、沖縄県内の地名などで、もとが平仮名または片仮名である場合、まず日本語の漢字に変換し、その日本語の漢字を中国語の簡体字または繁体字に変換するという方法をとる。ただし、日本語の漢字表記が一つに定まらない場合などは、中国語で表音表記や表意表記をする場合もある。

#### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
ひめゆり	姫百合	姬百合
とよみ	丰見	豐見

### ③外国語由来の片仮名表記による固有名詞

片仮名表記は、外来語であることが多いので、上の平仮名表記のように、日本語の漢字に一旦変換するより、もとの言語でのアルファベット表記にすることが一般的である。観光施設名等で、すでに中国語訳が定着し一般化されている場合は、そのまま中国語の簡体字表記と繁体字表記になおす。そのほか、英語由来の地名等の場合は、その対応する英語のアルファベット表記で対応し、日本語漢字との組み合わせ表記の場合は、英語のアルファベット表記と日本語漢字を中国語の簡体字表記と繁体字表記に変換し翻訳する。

#### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
美浜アメリカンビレッジ	美滨美国村	美濱美國村
パイプライン通り <sup>1</sup>	Pipeline 通	Pipeline 通

翻訳語のなかで、中国語訳が定着していない語に関しては、アルファベット表記が可能か検討し、可能な場合は中国語の簡体字及び繁体字表記に変換し、その説明を中国語で括弧書きをする。これこそ、中国語圏からの観光客への「言語的なおもてなし」だと言える。

## (2) 普通名詞

### ①一般名詞

これは、すでに一般化されている名詞のことであるが、対応する中国語訳がある場合でも、必要に応じて括弧書きで中国語による意味説明を施す必要がある。これは、日本文化独自の表現である場合が多く、外国人に日本文化をより正しく理解してもらえるよう配慮している証拠である。

#### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
駅	站	站
岬	海角	岬
道の駅	道之驿（道路休息站）	道之驛（道路休息站）
スーパー銭湯	超级钱汤（大型澡堂）	超級錢湯（大型浴場）

### ②中国語訳が一般化されていない普通名詞

主に、日本文化に見られる名詞で、日本文化のみに存在する独特な語句であることが多い。すでに、日本語による表記が広く知れ渡り、その認知度が高かった場合、説明的な表現によって中国語表記を施すこととする。

#### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
寿司	寿司	壽司
侍	日本武士	日本武士
わさび	绿芥末	綠芥末（哇沙米 <sup>2</sup> ）
からし	黄芥末	黃芥末

## (3) 普通名詞と固有名詞との融合型

固有名詞である地名と公共機関等の普通名詞が融合した語句の場合、この分類となる。固有名詞部分は、上述してきたような固有名詞の表記方法に則り翻訳し、普通名詞の部分も同様に中国語訳を施す。

【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
那覇警察署 <sup>3</sup>	那覇公安局	那覇警察署（警察局）
那覇空港	那覇机场	那覇機場
護国寺	护国寺	護國寺
伊良部郵便局	伊良部邮局	伊良部郵局

また一般名詞の部分でも記したように、施設名などで意味を補足した方がわかりやすい場合は、説明的な語句を括弧書きにし、中国語圏からの来沖者の理解のたすけとする。

【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
斎場御嶽	斋场御岳（圣地）	齋場御嶽（聖地）
大庫理	大库理（敬拜地点）	大庫理（敬拜地點）

(4) 沖縄県特有の表現に対する考え方

① 沖縄特有の平仮名・片仮名表記による地名（固有名詞）

英語表記と同様に、平仮名や片仮名で表記されている沖縄特有の地名については、ローマ字により発音どおりに表記する。表記方法においても、英語の場合と同様、頭文字は大文字、そのほかの文字は小文字で表記する。<sup>4</sup>

【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
おもろまち	Omoromachi	Omoromachi
ライカム <sup>5</sup>	Rycom	Rycom

② 沖縄県特有の呼び名の表記（方言など）

沖縄特有の呼び名の場合、多くは沖縄の方言による表現である。しかしながら、一言で方言といっても、沖縄県内においても各地域で方言が細かく使い分けられているので、統一の翻訳を施すことができない。基本的には、各語句

の読み方（音声）を重視し、発音通りに日本式のローマ字表記を施す。

施設名などで沖縄特有の呼び名が含まれている場合は、固有名詞部分、一般名詞部分ともに上述してきたようにそれぞれのルールに則り翻訳する。また特に方言による呼び名の場合、そのまま音声重視でローマ字表記にすると、本来の意味が伝わりづらいため、括弧書きで中国語による説明的な語句を表記する。

【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
壺屋やちむん通り	壺屋 Yachimun 通（壺屋陶器街）	壺屋 Yachimun 通（壺屋陶器街）
かりゆしウェア	Kariyushi Wear（沖縄花襯衫）	Kariyushi Wear（沖縄花襯衫）
サムレー	Samure（士大夫）	Samure（士大夫）

③ 「～城跡」及び「～城」の表現

城跡及び城の表現については、現在、その建造物があるかどうかの有無について誤解を招かないように、建造物が復元された施設については、一般名詞の「城」を用い、城跡については、簡体字では「城迹」、繁体字では「城跡」と表記する。

【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
首里城	首里城	首里城
中城城跡	中城城迹	中城城跡
勝連城跡	胜连城迹	勝連城跡

④ 基地関連施設の表記

基地関連施設の名称については、すでに中国語訳が一般化している名称はそのまま中国語の漢字表記で記す。そのほかの固有名詞については、アルファベットで表記する。



### 【例】

日本語	中国語（簡体字）	中国語（繁体字）
キャンプ・シュワブ	Schwab 基地	Schwab 基地
キャンプ・コートニー	Courtney 基地	Courtney 基地

以上、現在の沖縄県内の観光案内サインにおける中国語表記のルールである。このルールをもとに、沖縄県では各市町村の地名、施設名などを数多く抽出し、表記方法の統一化を図るという目標を掲げている。このために立ち上げられた検討部会、委員会において、さまざまな議論がなされたが、その際の課題を以下で述べることとする。

## 三、中国語表記に関する課題

沖縄県で2014年度より立ち上げられた「多言語観光案内サイン調査検討業務」委員会では、県内の案内サインにおける外国語表示についてさまざまな議論が繰り広げられた。

今回の検討言語は、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の3種類である。英語に関していうと、英語の併記はすでに一般化されており、ルールについても特に大きな問題点はなく、細かな部分について修正するという方向性であったと言える。また韓国語に関していうと、中国語と同様、これまでにこのような検討委員会が立ち上げられたことがなく、県内の案内サインにおける韓国語表記もまだまだ少ないため、多くの課題がある。日本語の長音を韓国語表記にする際に、そのまま残す表記にするのか、長音表記のない韓国語の表記方法に則り、省略するかなど、それぞれの言語において、その言語的特徴が日本語の言語的特徴とどのようにルール化されるのかが議論と中心となることが多かった。

中国語の場合、現在、入城観光客の中で中国語圏からの人数が最も多く、そのため英語や韓国語の表記よりも、需要と緊急性を要しているのは事実であ

る。台湾・香港・中国大陸からの観光客の増加は明らかで、以前は団体旅行が主であったが、現在は台湾・香港からの観光客はレンタカーの利用が可能のため、個人旅行も年々増加し、クルーズ船の来航も増えている。それに伴い、各地の案内版の中国語表記も早急に必要となっているのである。

今回、委員会で行われたことは、まず上述した中国語表記のルール作りの徹底化である。事実、県内各地に中国語表記は増えてきているが、各市町村や施設等が独自で翻訳、表記を行っていることが多く、その統一性に欠ける。またその影響もあるのか、中国大陸、台湾、香港で出版されている沖縄観光に関する書物やインターネットにおける情報サイトにおける翻訳の統一もなされていない。このような実情では、沖縄観光の不案内な部分が露出し、観光客にとっては満足を得られないまま帰国することになる。この状況を打破するためには、まず県内各地の中国語表記のルール統一化を図ることにしたのである。結果、固有名詞、普通名詞、また沖縄特有の表現などを細かに分類し、中国語表記の大枠ができたと言っても過言ではない。

このルール作りを経て、次におこなったのは、最も観光客の来訪が多い那覇市内の地名、施設名等を数多く抽出し、ルールに則り、中国語表記の対訳事例集を作成した。那覇市を皮切りに、県内の市町村より依頼のあった地域や観光客数の多い市町村を優先的に対訳事例集の作成に取りかかった。宮古島市、糸満市、南城市、北中城村などできる限り多くの事例集作成にのぞんだ。

ルール作りの段階においても、また実際予め決めたルールに則り検討する際にも、さまざまな意見があり、対訳の決定に難航することも多かった。例えば、まずどの立場に立って、その表記を使用するのかという点である。中国語圏からの観光客にとって、全てを中国語表記にすることは、確かに見て理解することもでき、親切に感じられることもあるかもしれない。しかし、ある地名、施設名を完全に中国語の漢字で表記をし、それをもとに、公共のバスやタクシー、モノレール等に乗車した観光客にとって、果たして全く問題はないのであろうか。

例えば、沖縄県特有の呼び名についての考え方において、「壺屋やちむん通り」を挙げた。これは、この一つの地名（施設名）に、あらゆる要素を含んで

いる、翻訳者をうならせる例である。「壺屋」の部分は、地名であるので、そのままこの日本語の漢字に対応する、簡体字・繁体字それぞれの漢字で表記する。「やちむん」は、沖縄の方言で「焼き物、陶器」を意味する。「通り」は、上述したように、現在中国では日本語と同様に、「～通」という表現も定着してきているため、ここでも同じように翻訳することができる。では、「やちむん」をどう翻訳したらよいのであろうか。これを完全に中国語の意味的に「陶器通」のようにしてしまうと、もし外国人観光客が道を尋ねる場合など、今度は沖縄の人に理解できない可能性が出てくる。そのため、ここでは、「やちむん」の音声を音訳し、ローマ字表記することで、発音することもできる。さらに「やちむん」の部分のみローマ字表記し、その表す意味を括弧書きで中国語による意味説明を加えることで、中国語圏からの観光客であっても、発音することができ、意味も理解できる。また検討部会では、ある中国人の委員から、「旅行をした際に、現地の言葉を少し覚えて帰ることも一つの収穫であり、また海外旅行の醍醐味でもある」というユニークな意見もあった。

そのほか、日本語の漢字と中国語の漢字が同じ漢字であっても、必ずしも全く同じニュアンス、意味を持っているとは限らない。この点も実に難しい問題であった。沖縄県特有の呼び名の部分で、「城」と「城跡」などの表現も、中国語圏の意見によると、我々日本人が考えている表現と中国語の表現とは異なるということで、建造物が現存するか否かによって判断し、歴史的背景なども考慮し、ルール作りを徹底的におこなった。

また、観光案内サインということで、道路標識や施設案内など、表記されるスペースによっては、日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語と全ての言語では表記できない場合もある。その際、日本漢字と比較的似ている部分の多い繁体字の表記は省略し、日本漢字と簡体字を残して表記する、という点についても検討した。日本全国をみても、中国語表記において、簡体字も繁体字も両方併記されていることはかなり稀である。これは、中国大陸、台湾、香港からの入域観光客の多さと、沖縄と中国語圏との交流の歴史や友好関係を鑑みて、沖縄県が独自に計画、実行した成果であると言える。

## 四、おわりに

「中国語の需要」が叫ばれる昨今、沖縄県においても、外国語対応は、近年強く主張されてきたことである。通訳の絶対的な不足により、沖縄県は「通訳案内士」の増加を考慮し、「地域限定通訳案内士」、「特例通訳案内士」など、あらゆるチャンス을設け、人材の育成を図っている。これは、一般的に考えられる観光業のみの問題ではなく、現在では、医療機関においても、外国語対応については頭の痛い問題である。事実、県内の病院等では、通訳を雇ったり、職員に中国語教育を行ったり、それでも人材不足の場合は、タブレット端末等を利用し、契約している翻訳サービスシステムを用い、医師、患者がタブレットを介して、会話をするという方法も取り入れられている。これは一つの打開策ではあるが、緊急を要する場合には、適切ではないこともあるだろう。このような事態を実感し、県内の消防局では、2016年度より面接試験の一部に英語、中国語、韓国語の外国語受験を取り入れた消防局もあり、実践力を要していることが明らかである。またこの外国語受験で合格した者に対しては、英語圏、中国語圏などそれぞれの言語圏の現地の消防局での実習を行うなど、これからの時代のニーズを先取りしている政策だと言える。

このように、外国語の普及は、観光業の問題だけではなく、いまや全ての産業において、重要視される問題になっている。その前提に、まず県内の案内サインの統一化を図り、よりわかりやすく親切なサービスを提供していくことが一番の課題である。

### 参考資料

- ・「沖縄県における多言語翻訳ルール」、沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課、2017年
- ・「沖縄県における多言語翻訳ルール—対訳事例集」、沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課、2017年

### 注

<sup>1</sup> 「～通り」を表す中国語表記にはいくつか種類がある。簡体字表記においても、繁体字表記においても、比較的大きな道路は「～路」を用い、歩行者専用など比較的小さな道

路については「～街」という表記を用いる。ところが、近年、日本語の影響により、中国語表記においても、日本語の「通り」から「～通」と表すことも一般化されてきている。そのため、ここでは日本語との整合性も図り、「～通」という表記を採用している。

<sup>2</sup>「わさび」は現在、中国大陸、台湾、香港においても一般的な食材（調味料）となっているため、日本語の音声をそのまま音訳化した「哇沙米」も普遍的に使用されている。

<sup>3</sup>日本語の「警察署」のような一般名詞を翻訳する場合、簡体字を使用する中国大陸と繁体字を使用する台湾・香港において表現が異なることがある。その場合は、漢字表記の差別化だけではなく、各地域で認められている表記方法にて記すこととする。

<sup>4</sup>英語表記と同様にローマ字表記にする場合、基本的には簡体字版と繁体字版では同一の表記となる。

<sup>5</sup>「ライカム」の正式名称（表記）は、「Ryukyu Command」である。